

なら

第 266 号

令和8.8.1

調査士の理想像を求めて



奈良県土地家屋調査士会

目 次

な ら 第266号 令和8年8月

■ ご 挨 拶	1
■ 奈良県土地家屋調査士会令和7年度臨時総会のご報告	3
■ 奈良県土地家屋調査士会第75回定時総会のご報告	4
■ 第83回日本土地家屋調査士会連合会定時総会のご報告	5
■ 奈良県土地家屋調査士政治連盟定期大会のご報告	7
■ 日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第70回定例協議会	8
■ かわい空家等流通促進プラットフォーム共同協定式	9
■ 研修会等報告	11
■ 各部報告	12
■ 新人研修を受講して、入会一年を迎えて	16
■ 新入会員紹介	18
■ 支部はいま	19
■ 会員異動	24
■ 事務局日誌	25
■ 編集後記	27

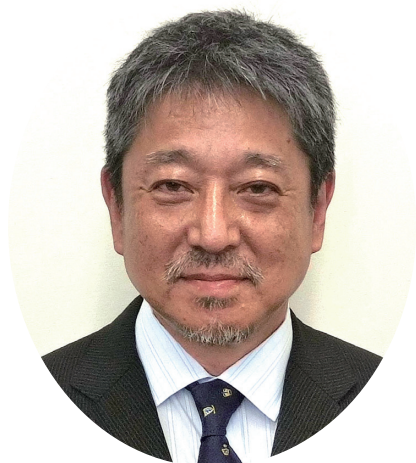
表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

表紙の写真

『本日の観測、異常なし。奇跡あり。』

春日支部 武永 章

雨天測量中の一瞬の景色でした。



ご 挨拶

奈良県土地家屋調査士会

会 長 藤 村 義 朗

会員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素より当会の会務運営に対し、格別のご理解と多大なるご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

第75回定時総会におきましては、すべての議案を原案通り可決承認いただき、厚く御礼申し上げます。

総会で皆様からご承認いただきました新事業計画に基づき、役員一同、決意を新たに会務の執行に全力を尽くす所存でございます。

会員の皆様には、これまで以上のご理解とご協力をいただきますとともに、引き続き倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

さて、令和元年から、土地家屋調査士に係る、すなわち土地家屋調査士制度に係る環境が大きく変化しています。所有者不明土地を解消するために、民法の一部改正法及び相続土地国家帰属に関する法律の施行などの国民生活に直結する法制度改正が矢継ぎ早になされています。相続登記の義務化が、令和6年4月から開始された事は、皆様よくご存じだと思います。そして、令和8年4月1日から住所・名前の変更登記が義務化されました。我々土地家屋調査士が、不動産の表示に関する登記及び土地の境界を明らかにする業務の専門家として、所有者不明土地問題の解決と予防に資する責務を果たすため、我々が隣接法律専門職であるならば、これらの法改正により一層関わっていかねばなりません。その為には、多くの土地家屋調査士が変化に対応し、この問題に取り組むことが肝要です。

本年度の事業計画に民間等電子基準点等について記載しています。平成17年から地積測量図作成には、不動産登記規則に基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値によると定められています。我々土地家屋調査士にとって、被災後の復旧・復興という観点からも、普段の業務における地積測量図を例外規定に頼ること無く「絶対的位置情報を持った世界測地系座標によって作成する」ことが当然の責務だと考えます。そのためには、例えば、先行した読み取り座標の国土調査による成果の地図が多く備え付けられている街区基準点

の未設置の地域や街区基準点が亡失している場合、GNSS を用いた観測作業が必須となります。GNSS のシステムが土地家屋調査士にとって身近なものになり、GNSS のシステムを「世界測地系座標による地積測量図を作成し登記申請に活用するために」適切に観測作業が出来るよう、基本となる基準点観測方法を踏まえて、「測地成果2024」などの情報提供や研修会を開催します。また、本年度から第二期年次研修も始まります。奈良会では測量研修を含め研修会を計画的に開催いたしますので、是非、全ての研修会を受講下さいますようお願い申し上げます。

一昨年12月から始めました相談事業におきましては、各支部輪番で毎月相談会を開催しています。相談員の皆様にご尽力頂いておりますこと、あらためて感謝申し上げます。毎月の予約がいっぱいと、表示に関する相談事が多くあることを認識しました。「境界問題相談センター奈良」と連携し、社会貢献として、そして土地家屋調査士制度広報のため、この事業を継続いたします。本年度も引き続きご協力頂きますよう、また多くの会員の皆様に相談員として参加して頂くことを期待しています。

国の少子高齢化問題は我ら土地家屋調査士業界でも同様であり、全国的にも奈良会としても会員数の減少に歯止めがかからない状況が続いています。会員の皆様の会費を原資として運営している調査士会にとっては困難な状況に陥っていると言わざるを得ません。昨年度末の臨時総会において、会費・会館建設借入金等の改正案を多くの会員の皆様にご理解・ご承認頂き感謝しております。昨年度末に皆様からの借入金のうち10万円を返済し、入会順に全額返済も前倒しで行いました。ご負担を掛ける中、多くの会員の皆様に協力金を頂いたことに、御礼申し上げます。

調査士会の運営に効率化を常に意識して継続することは当然としても、縮小均衡を目指す運営は、安定した将来世代への持続可能な組織として承継することはできません。土地家屋調査士が明るい未来の職種であることを発信し続け、隣接法律専門職として国民・県民の期待に応え信頼を得る活動を展開することが一つの方策だと考えています。そのためには、会員の皆様が適正な報酬を継続して得ることが非常に重要な要素であり、一体感をもって活気あふれる業界になれるよう本年度も活動します。奈良県土地家屋調査士政治連盟そして(公)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協調し、土地家屋調査士制度の維持・充実・発展を目指していきたいと思う次第でございます。

最後になりますが、年々暑くなる夏の季節の到来です。熱中症には十二分に対策を講じ、ご安全に業務に臨んでくださいませ。

本年度も会員の皆様にとって益々のご活躍、ご発展の年となりますことを祈念致しまして私のご挨拶とさせていただきます。

奈良県土地家屋調査士会令和7年度臨時総会のご報告

総務部長
中野 浩之

令和8年2月28日(土)午後1時30分より奈良県産業会館にて令和7年度臨時総会が開催されました。

上村久雅副会長による開会宣言、藤村義朗会長による挨拶の後、春日支部の高瀬雅祥会員が議長に指名されました。司会者の南陽介総務副部長から出席会員総数(会員総数174名の内、本人出席49名、委任状出席108名、計157名)



の報告を受け、高瀬雅祥議長より、本臨時総会が有効に成立している事を宣言し、議案審議に入りました。

今回の臨時総会では、以下の議案が関連していることから一括上程されました。

第1号議案 奈良県土地家屋調査士会会則(別紙 入会金及び会費に関する規則)一部改正承認の件(特別決議)

第2号議案 会館等維持管理運営特別会計新設の件

第3号議案 奈良県土地家屋調査士会会館資金規則一部改正承認の件

第4号議案 積立金戻入及び会館建設特別会計繰入の件(特別決議)

執行部から各議案の趣旨説明が行われた後、質疑応答の時間となりました。会員からは議案に対し非常に活発な質問や意見が相次ぎ、会場の時間的制約から議長が質疑を打ち切らざるを得ないほど熱心な議論が展開されました。

その後、全ての議案について以下のとおり、原案通り承認可決されました。

第1号議案 出席会員157名中、賛成143名、反対14名

第2号議案 出席会員157名中、賛成143名、反対14名

第3号議案 出席会員157名中、賛成143名、反対14名

第4号議案 出席会員157名中、賛成143名、反対14名

最後に松下光一副会長から閉会の言葉があり、令和7年度臨時総会は終了しました。

奈良県土地家屋調査士会第75回定時総会のご報告

総務部長

中野 浩之

令和8年5月29日(金)午後2時よりホテル日航奈良にて第75回定時総会が開催されました。

倫理綱領唱和、物故会員への黙祷の後、上村久雅副会長による開会宣言、藤村義朗会長による挨拶、貫山伸一名誉会長による挨拶、新入会員1名の紹介が行われました。

その後議案審議に先立ち三室支部の長村護支部長が議長に指名されました。司会者の南陽介総務副部長から出席会員総数(会員総数174名の内、本人出席65名、委任状出席23名、書面による議決権行使70名、計158名)の報告を受け、長村護議長より、本総会が有効に成立している事を宣言し、議案審議に入りました。



第1号議案 令和7年度事業報告に関する件

第2号議案 令和7年度決算報告承認に関する件

は例年一括上程していましたが、今回は書面による議決権行使を採用したため、それぞれ個別に上程されました。執行部からの報告に対して会員から活発な質疑が寄せられた結果、審議時間が予定を超過しましたが、それぞれ承認可決されました。

第3号議案 令和8年度事業計画ならびに予算案承認に関する件
も同じく執行部からの提案と会員からの質疑の後、承認可決されました。

その後、休憩をはさみ、本年度の各表彰が行われ、ご来賓の方々からご祝辞をいただきました。

最後に松下光一副会長から閉会の言葉があり、第75回定時総会は終了しました。

第83回日本土地家屋調査士会連合会定時総会のご報告

副 会 長
松 下 光 一

日本土地家屋調査士会連合会第83回定時総会が、6月16日(火)午後1時30分から17日(水)正午まで、多くの来賓をお迎えし、東京ドームホテル地下1階「天空」会場にて盛大に開催されました。

奈良会からは藤村会長と私が出席し、中野総務部長が傍聴席にて参加されました。また、吉崎副会長も連合会の広報部長を務められているため、会場でお会いすることとなりました。

北村副会長が開会の辞を述べられ、岡田会長から令和7年度の事業報告を含めた挨拶がありました。

平口洋法務大臣がご公務で欠席されたため、代理の北村治樹民事第二課長から法務大臣表彰状の授与が行われました。残念ながら奈良会会員の表彰は今回ありませんでしたが、20名の方々が授与されました。



来賓祝辞では、北村治樹民事第二課長から祝辞をいただき、続いて来賓の紹介が行われました。来賓退場後、議長の選出が諮られ、近畿ブロック協議会から奈良会の藤村会長が、九州ブロック協議会から福岡会の村山隆徳会長が議長に選出されました。16日は藤村会長が、17日は村山会長が主として議事の進行を務められました。藤村会

長におかれましては、近畿ブロック協議会のブロック長であることに加え、全協議会の持ち回り議長の順番が当たるという「引きの強さ」には恐れ入りました。登壇前に「自分でも緊張してるのがわかるわ」と呟かれ、様々な経験をされている藤村会長のその言葉から、議長の役割の大きさを肌で感じる事となりました。

事業報告では、吉崎広報部長から公式SNSの運用、連合会YouTubeチャンネルでの広報活動の説明、および動画作成についての報告がありました。会員のみなさまも、ぜひ「日本土地家屋調査士会連合会」で検索して、様々な作成動画をYouTubeでご覧いただければと思います。



また、私が業務部・研修部担当副会長であることから、興味深く感じたことをいくつかお知らせしたいと思います。① 好評であった研修「筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用(具体例事例解説)」が、eラーニングで公開されていること。② マナブルでの検索における問題に対し、研修ポータルサイトを構築して連合会のウェブサイト公開する準備を進めていること。③ 質問と要望の中で、「福島会の会員全員が世界測地系で測量した地積測量図を提出することになっているが、他会の会員が申請した場合、任意座標で作成された地積測量図が備え付けられることもあるため、法務局には世界測地系で作成した地積測量図のみを受け付けるよう指導してほしい」という内容の要望があり、福島会の会員における「志の高さ」に驚かされたこと、などがありました。

2日間にわたる総会は、活発な議案審議と、例年にはない78件という多数の事前質問・要望、そしてそれに対する執行部からの丁寧な回答により、内容の濃い審議となりました。

初日の夕刻より懇親会が開催され、2日目午前9時から再開された第83回定時総会は、両議長の円滑な議事進行により、全ての議案が可決承認されました。しかし、議場参加者からの当日の質問と要望が多数に上り、時間一杯の正午に何とか終了しました。

初めて連合会の定時総会に出席し、各会から連合会への要望が多数あること、また連合会が対応できる範囲にも限界があり、より一層土地家屋調査士の結束力を深めて対応しないといけない問題があることを知る機会となりました。

最後に、令和8年度の連合会岡田会長の事業方針の一部ですが、「平時から有事に備える資格者」「デジタル時代に相応しい資格者」「国家座標による地積測量図の作成」を掲げられていることをお知らせいたします。

以上をもって、定時総会の報告とさせていただきます。

奈良県土地家屋調査士政治連盟定期大会のご報告

奈良県土地家屋調査士政治連盟幹事長

本 田 和 也

会員の皆様、こんにちは。

平素は、奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

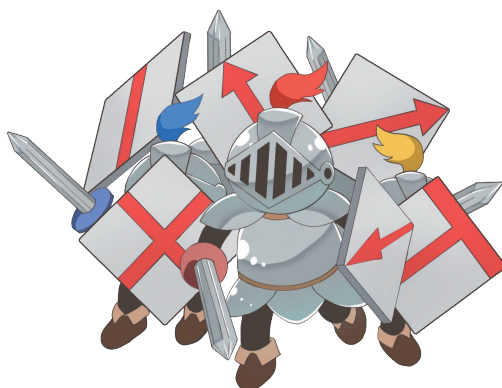
今年度の定期大会は、3月14日(土)午後1時より、大和高田市の奈良県産業会館にて開催されました。年度末のご多忙のなか、ご出席頂きました会員の皆様には感謝申し上げます。

昨年の定期大会終了後には、同会場にて現内閣総理大臣、高市早苗先生にご講義頂きましたことは皆様のご記憶に新しいことと存じます。誠に喜ばしいことでございました。

さて、今年度は政治連盟役員改選の年であり、活動報告・決算報告、運動方針・予算案と併せて提案された議案は、無事承認されました。定期大会の中でご指摘頂きました要望等は今後の活動に活かしてまいります。

土地家屋調査士制度の維持、充実、発展のため、政治に訴え続けるには会員の皆様おひとりおひとりのご協力が不可欠です。引き続き奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動にご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、昨年度から会費が1万2千円に値上げされました。未納の方はご協力頂きますよう、宜しくお願い致します。



日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第70回定例協議会

広報部長

園田 秀章

令和8年7月17日(金)午後2時より、ザ・サウザンド京都において「日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第70回定例協議会」が当番会である京都会のお世話により開催されました。当日は祇園祭のハイライト、前祭の山鉦巡行の日でもあり、京都駅周辺は大勢の日本人、外国人観光客で賑わっていました。



定例協議会は、国歌斉唱、調査士の歌斉唱、倫理綱領朗読、物故者に黙祷の後、京都土地家屋調査士会中島昌行会長による開会の辞、近畿ブロック協議会藤村義朗会長の挨拶、議長・副議長選出、議事録署名者選出の後、各議案の審議がおこなわれました。

奈良会からは、吉崎英司総務部会長が会務報告及び近畿ブロック協議会会則等の改正についての議事説明をされました。

定例協議会終了後、式典が開催され来賓紹介の後、表彰式が行われ奈良会からは大阪法務局管区局長表彰を上村久雅会員、片岡聡会員が受賞され、日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック協議会長表彰を森本崇会員、中窪祥文会員が受賞されました。



式典終了後には、懇親会がおこなわれ気兼ねなく意見交換を行うことができました。日頃顔を合わせる機会の少ない他会の方々と親交を深め、非常に有意義な時間を過ごすことができました。次回は奈良会の担当でホテル日航奈良にて開催される予定です。

ご出席いただいた役員の皆様、お疲れさまでした。

かわい空家等流通促進プラットフォーム共同協定式

社会事業部長

峯 川 敦 史

令和8年6月23日(火)河合町役場において、奈良県土地家屋調査士会を含む4団体と河合町との連携協定が締結され、河合町内の空家の解消に向けた【かわい空家等流通促進プラットフォーム】が設立されました。

河合町では、流通や利活用が困難な空家について、町内にある空家所有者等からの相談に対して、河合町と協定を締結した各専門団体が知見を活かして解決策を導き、空家の解消を図ります。

河合町の空家率は6.6%で奈良県平均の14.6%より低いですが、倒壊するリスクや景観・防犯上の不安など、専門的な問題に対してプラットフォームを開設し、河合町を含む5団体での協働を開始し、地域の生活環境改善に繋がることを目指します。

当会では、未登記、境界確定、立地・接道問題等のお悩みがある方に対して専門的知識を発揮し、社会貢献活動の一環として空家対策に取り組んでまいります。

プラットフォームの事業概要

1. 相談受付

- 空家の売買・賃貸・用途変更等の相談を河合町役場住宅課が一元的に受け付ける。
- 除草等の管理作業や解体についての相談も対象とする。

2. 運営フロー

- 所有者の同意を得てプラットフォームに登録し、「空家カルテ」を作成。
- 専門家団体から推薦された協力事業者による「対策検討会議」で利活用の可能性や課題解決策を検討。
- 課題解決に適した実務事業者を所有者に紹介。

3. 費用

- プラットフォームへの登録から実務事業者の紹介までは費用は発生しない。
- 実務事業者との契約後に費用が発生。





4. 今後の展開

- 必要に応じて連携協定先を拡充することを検討。
 - SNS等で広報し、幅広い業種の事業者を募集。
 - 空家を探している希望者からの相談にも対応できるよう展開予定。
- また周知方法として、自治会でのアナウンス、社会福祉協議会との連携、

広報誌、SNS、ポスター掲示など、あらゆる方法で周知を行います。

相談については、電話または来庁で受け付け、将来的には遠方の所有者も相談できるようにオンラインでの対応体制も検討します。



研 修 会 等 報 告

倫理に関する研修開催される

令和8年2月21日(土)、王寺町やわらぎ会館において、倫理に関する研修会を開催しました。講師に奈良女子大学で犯罪心理学がご専門の岡本英生教授をお招きし、社会的立場を利用した業務上の法令違反-原因と防止-と題しまして、講師の元法務技官としての経験談を19名の会員が受講しました。ちなみに法務技官とは、心理学をもって性

善説で受刑者と接し、目的はもちろん受刑者の更生を目指す職業となります。違ったらごめんなさい。講義は世間を騒がせている最近の有名な事件や受刑者との面白話など色々ありました。さて、肝心の原因と防止についてですが、研修終わりの質問コーナーで、何となく答えが出た気がします。対話不足です。違ったらごめんなさい。

(研修部長 白戸幸司)



不動産登記規則第93条ただし書「調査報告書」に関する 研修会開催される



令和8年2月27日(火)、奈良県立図書情報館において、講師に日頃お世話になっている奈良地方法務局統括登記官 森口謙和様と表示登記専門官 川口優子様をお招きして、調査報告書に関する研修会を開催しました。業務に直結する研修会であることもあり、出席者は71名に上り、皆熱心に受講しました。講義内容について、建築確認と実際の持ち分が違う場合の上申書の要否については初耳で、また、未登記建物の相続が発生している場合の所有権証明書に原始取得者の証明の場合と、原始取得者から相続人が取得したことを証明する場合の2パターン有る事も、個人時には目から鱗が落ちました。法務局の指導無くして土地家屋調査士業務は成り立ちませんので、継続してこれからも研修講師派遣よろしくお願いします。

(研修部長 白戸幸司)

各部報告

総務部

みなさまこんにちは。

任期2年目を迎えました。昨年度は、倫理意識の再確認をはじめ、会則や諸規則・諸規程の点検・整備、そして持続可能な組織運営を見据えた会費改定や会館維持のための新規則制定などに邁進してまいりました。

今年度は、総会でも申し上げましたが昨年度に引き続き諸規則・諸規程が、年々変化する社会環境に的確に対応できるよう、必要に応じた検討・整備を継続いたします。また、今後の会員数減少を見据えた「業務分掌の再編」についても議論を深めてまいり所存です。

引き続き、皆様のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(総務部長 中野浩之)

財務部

奈良県土地家屋調査士会の皆様、こんにちは。

財務部長を務めております春日支部の東良憲です。

本年4月より、新しい会費制度がスタートいたしました。臨時総会および定時総会において慎重にご審議いただき、ご承認いただきましたことに、改めて御礼申し上げます。奈良会の財務としては、本年度から会館建設特別借入金の完済を第一目標とする、新たなフェーズに入りました。

ここ数年、私は会報でも繰り返し財政状況についてお伝えしてまいりました。会員数の減少や物価の上昇、連合会費の改定など、現在の会費水準では将来的な会運営が難しくなることをご説明し、ご理解をお願いしてまいりました。今回の改正により、ようやく将来を見据えた財政基盤を整えることができたと考えております。

もちろん、皆様からお預かりした大切な会費です。「一円でも有効に使う」という姿勢を忘れることなく、引き続き無駄のない財務運営に努めてまいります。

さて、財務部では厚生事業も担当しております。今年は奈良県が担当となり、11月4日に花吉野カンツリー倶楽部において近畿ブロック親睦ゴルフ大会を開催する予定です。近畿各会から多くの会員の皆様をお迎えし、「奈良会が担当の大会は楽しかった！」と思っただけの大会となるよう準備を進めています。ご協力をお願いする場面もあるかと思いますが、その際はどうぞよろしくお願いいたします。ゴルフをされない会員の皆様にもご協

力いただける機会を設ける予定ですので、その際はぜひお力添えをお願いいたします。

まだまだ暑い日が続きます。熱中症には十分お気を付けいただき、安全第一で業務に励まれますようお願い申し上げます。

(財務部長 東 良憲)

業務部

先日の総会においては、今年度の事業計画の承認をいただき会員の皆様におかれましては、ありがとうございました。

業務部では特に重要事業として会館屋上に民間等電子基準点を設置し会員の皆様に有効利用して頂きたく研究を重ねて参りたいと考えております。

今年度も業務部一同、承認頂いた事業計画に基づき積極的に取り組んでまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(業務部長 松岡芳明)

広報部

不動産表示登記無料相談会

各支部の皆様のご協力を得て、毎月1回県内各地で不動産表示登記無料相談会を開催しております。各市町村の広報誌に掲載を依頼し、毎回盛況で予約枠が一杯になり受付を終了する事もあります。最近は相続した土地や建物の相談が多くなってきており、私たち土地家屋調査士の役割の大切さを実感しております。相談後に担当土地家屋調査士の紹介を希望される相談者もあり会員皆様の業務に繋がるよう期待しております。



ならどっとFM「土地家屋調査士さんに聴いてみナイト！」

毎月1回第一水曜日15:00から30分間ならどっとFM(78.4MHz)にてラジオ番組を放送しています。ラジオの可聴範囲は奈良県北部が中心になりますが、可聴人口は約60万人とされています。

F M局のホームページからインターネットを通じて現在、過去の放送も聞くことができます。奈良市のもちいどの商店街に面したガラス張りのブースでは毎回商店街を通行されている方から応援を頂いております。応援や質問のメールも放送中に頂き、リスナーの多さを感じています。毎回会員皆様の中からゲスト出演をしていただき業務や趣味の話などを交えながら土地家屋調査士の知名度を向上できる様、頑張っております。我こそはという会員様はご連絡いただきましたら優先的にご出演頂きますのでお声掛けください。ホームページは<http://narafm.jp>です。メッセージは784@narafm.jp までよろしくお願いいたします。

近畿ブロック定例協議会「立命館大学寄付講座」

近畿ブロック協議会では立命館大学いばらきキャンパスで寄付講座を行っています。講義は14回行われ、奈良会からは13回目を長村譲会員、14回目を河野洋会員が講師として登壇し、約200名の学生を前に講義を実施しました。13講では「境界紛争発生のメカニズム～境界紛争を未然に防げ～」、14講では「境界紛争の解決手段～境界



紛争解決における土地家屋調査士の役割～」のテーマの元、専門的

な内容を分かりやすく説明されていました。本講座を通じて土地家屋調査士の業務内容や社会的役割について理解を深めていただき、認知度の向上、資格取得を目指す学生の増加が期待されます。



(広報部長 園田秀章)

社会事業部

先日の総会においては、会員の皆様から今年度の事業計画の承認をいただきありがとうございました。

社会事業部では、前年度より河合町の空家等流通促進に関する協定について協議を重ね、令和8年6月23日共同協定式において正式に締結いたしました。

共同協定式やプラットホームの事業概要については、別に記載していますのでそちらをご覧くださいと思います。

また、筆界調査委員や所有者等探索委員においても、会員の皆様にご協力いただいているところですが、今年度に任期を終える方についても引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年度も社会事業部一同、事業計画に基づき積極的に取り組んでまいりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(社会事業部長 峯川敦史)

研修部

今年度からまた5年を一期とする年次研修の第2期目が始まりました。なぜこうなったかはさておき、出席よろしくお願いします。また、研修の受講及び出席管理はmanaable【マナブル】で自己管理する事になりましたので、登録及び研修受付での円滑な動作の為、ログインの練習などよろしくお願いします。

さて、研修部では上記の運営のほか、研修機材の扱いの習熟、新人研修の内容の向上、連合会の新人研修の運営等をしつつ、通常の研修の運営を行って参ります。なにぶん不慣れではありますが、本年度も宜しくお願い致します。

(研修部長 白戸幸司)

境界問題相談センター奈良

境界問題相談センター奈良運営委員長を務めさせていただいております上村久雅です。

当センターは奈良県土地家屋調査士会と奈良弁護士会が協働で土地の境界に関する民事の紛争にかかる民間紛争解決手続を行う機関として平成20年8月9日に開設されました。

今年度も調停を目的とした相談案件、法務局及び弁護士会との合同相談案件に対応するため、引き続き広報活動に力を入れてまいります。

昨年度から継続して相談員、調停員をお務めいただく会員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(運営委員長 上村久雅)

新人研修を受講して、入会一年を迎えて

入会一年を迎えて

奈良県土地家屋調査士会に入会し、無事に1年という節目の時期を迎えることができました。役員の皆様をはじめ、先輩会員の皆様には日頃より温かいご指導とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

開業から月日が経ち、継続して登記業務に携わるようになった現在、自分のひとつひとつの判断や行動が、依頼者様の「大切な財産」を直接扱う仕事なのだと改めて強く実感しております。それに伴い、この業務に対する大きなやりがいを感じると同時に、身の引き締まるような深い責任感を日増しに感じております。

また、登録2年目という若輩でありながらも、現在進行中の14条地図作成作業において、副班長という大役を務めさせていただいております。知識・経験ともに未熟な点が多く、班長をはじめ周囲の皆様にご迷惑をおかけしてしまう場面も多々ございますが、諸先輩方の手厚いフォローのおかげで、実務を通じた大きな学びと財産を日々得ております。

まだまだ駆け出しで至らない点ばかりではございますが、この1年で得た経験と感謝を糧に、今後も日々精進を重ねてまいります。そして将来は、「こいつになら安心して仕事を任せられる」と地域の皆様や業界の先輩方から確かな信頼をいただけるような、一人前の土地家屋調査士を目指して邁進してまいります。

今後とも変わらぬご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

(春日支部 吉田隼也)

一年を振り返って

奈良県土地家屋調査士会に再入会してから、早いもので一年半が経ちました。

再入会当初は、中部地方での業務経験が長かったこともあり、地域ごとの慣習や関係機関とのやり取りの違いに戸惑う場面も少なくありませんでした。しかし、その都度、諸先輩方や会員の皆様から親切にご指導いただき、少しずつ奈良での実務にも慣れてまいりました。

この一年を振り返りますと、多くの方々との関わりの中で業務を進めることの大切さを改めて実感した一年でした。土地家屋調査士の業務は専門知識や技術だけでなく、関係者との信頼関係の上に成り立つものであることを再認識しております。

また、不動産登記を取り巻く環境が変化する中、土地家屋調査士に求められる役割はますます重要になっていると感じています。今後も初心を忘れず自己研鑽に励み、奈良で再び業務ができることへの感謝を忘れず、会員の皆様とのつながりを大切にしながら業務に励んでまいります。

最後になりますが、再入会后、多くの会員の皆様に温かく迎えていただき、ご指導ご支援を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

(三輪支部 植田理志)

土地家屋調査士新人研修を受講して

本年2月、令和7年度土地家屋調査士新人研修を大阪にて受講させていただきました。

グループ課題を通じて他会の新人の皆さんと意見を交わす中で、同じ調査士として共通することもあるれば、地域による違いを感じることもあり、大変参考になりました。

また、会場研修に先立って、eラーニングにて講義を受講しましたが、土地家屋調査士制度の歴史から職務上請求の取扱い、戸籍の読み方、筆界確認の実務等多岐に渡り、大変有意義でしたが、まだまだ勉強不足であることを再確認いたしました。

新人研修を終えてやっと土地家屋調査士としてのスタートラインに立てたと思いましたが、今後は依頼者に信頼される調査士になれるよう努力してまいります。

(春日支部 奥田眞矢)

土地家屋調査士新人研修を受講して

令和8年2月に大阪で開催された土地家屋調査士新人研修を受講し、あらためて「土地家屋調査士」という職業の持つ専門性の高さを痛感するとともに、継続的な自己研鑽の必要性を強く感じました。

まず、実施に先立って視聴するe-ラーニングのテーマの幅広さに驚かされるとともに身の引き締まる思いが致しました。

2日間の研修では、「職責と倫理」という土地家屋調査士として最も大切にすべき事項と「報酬額の考え方」といった実務的に重要な事項の2つについて、グループ討論を交えながら能動的に学ぶことができました。

同じ設問についても、異なる地方の受講者では受け取り方や解釈が異なることがあり、今の自分にはない視点や考え方を知ることができて、非常に有意義な研修となりました。

今回で全国から集まる新人研修は終了とのことですが、今回そういった新人研修を受講することができた経験は、全国各地の地域性を知ることができ、また共に研修を受けて交流することで仲を深めた同期の方が様々な地方にできたという何ものにも代えがたい財産であると感じました。常日頃、勉強させていただいている奈良会の諸先輩方との「縦」の繋がりに加えて、今回できた「横」の繋がりも大切にしていきたいと思います。

今後は、実務や研修を通じてさらなる研鑽を行い、あらゆる面で貢献できる土地家屋調査士を目指してまいります。

(春日支部 生駒奉文)

新 入 会 員 紹 介



三室支部 中嶋勝宣

① 土地家屋調査士になろうとした動機

これまで司法書士業務をおこなってまいりました。その中で、登記制度においては権利だけでも表示だけでもなく一体として知識を持っておくべきと覚悟することが多くありました。ただ、目標なく自分から勉強をするのは苦手なため、試験合格を目標として勉強を始めたのがキッカケです。

② 趣味・特技

趣味・特技は特にありませんが、プロ野球で関西の球団を応援しています。超変革時代からの選手、球団の成長が観れて楽しい今日この頃です。

③ 事務所について(場所や、地域の自慢など)

天理駅の前に事務所があります。

私は桜井市の出身で、天理については知らないことばかりなのですが、事務所周辺はラーメン屋さんが多いです。町中華、濃厚鶏豚骨、塩スープ、ちゃんぽん、スタミナ系と多彩です。ただ、お昼にがっつり食べないので色々なお店に行けていないのが残念です。

④ 自己アピール・今後の抱負

私が仕事で心掛けていることは、自分が依頼者であった時に中嶋に依頼して良かったと思えるかどうかです。

知識や経験の不足、他の業務の忙しさ等様々な理由で、最大限の対応ができないことがあります。その時には、今の時点でできるその人にとって依頼して良かったと思える最善の対応をしているかどうかを考えるようにしています。

土地家屋調査士としては試験に合格しただけで、実務の奥深さや専門性の高さを痛感するばかりですが、日々研鑽を重ねて精進してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

支部はいま

【春日支部】

●支部総会

本年4月22日 奈良ロイヤルホテルにて令和8年度春日支部定時総会が開催されました。

会員総数56名のうち本人出席34名・委任状出席17名のご参加をいただき、武永議長のもと、議案はすべて原案どおり可決承認されました。



総会終了後には懇親会も盛大に開催され、会員相互の親睦を深める有意義なひとときとなりました。

昨年度の役員改選により役員を拝命してから2年目を迎え、改めて身の引き締まる思いです。役員一同、初心を忘れることなく、支部活動がより充実したものとなるよう力を合わせて取り組んでまいります。

本年度も研修会や会員交流の機会を積極的に企画し、会員の皆様とのつながりをさらに深められる支部運営を目指してまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(支部役員 貫山宙史)



【三室支部】

●新年会

会員の皆様におかれましては、日頃より支部活動にご理解とご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

令和8年1月24日(土)に近鉄奈良駅北側のすき焼きと牛まぶしの店「ももしき 別館」にて令和7年度三室支部新年会を開催しました。参加者は、支部会員12名が参加しました。



●研修会

令和8年2月6日(金)に生き生きプラザ斑鳩において、令和7年度三室支部研修会を開催しました。斑鳩町役場 住民生活部 福祉課 地域包括支援係の係長 羽根田久枝(はねだ ひさえ)様による「認知症の症状と経過について」「終活ノートについて」の講義を受講しました。参加者は、支部会員10名が参加しました。



●支部家族懇親会

令和8年3月28日(土)に令和7年度三室支部家族懇親会として、山の辺の道ハイキングとして昨年度の続きとして、J R柳本駅から崇神天皇陵～大神神社経由でJ R桜井駅まで歩き、駅前の「浜鮎」にて昼食を頂きました。参加者は、支部会員と家族の4名が参加しました。

●支部総会

令和8年4月18日(土)に三室支部令和8年度定時総会を奈良プラザホテルにおいて開催しました。会員総数28名、出席者13名、委任状出席者11名により、開催しました。来賓として奈良県土地家屋調査士会より上村久雅副会長、奈良県土地家屋調査士政治連盟より貫渡利行会長に出席して頂き、ご祝辞を頂きました。総会は、大野妙嗣議長のスムーズな議事進行により、無事、滞りなく終えることができました。

令和8年度も有意義な支部活動を行いたく思いますので、楽しみにして下さい。

(支部長 長村護)

【葛城支部】

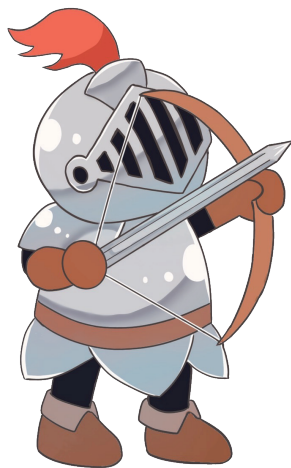
●支部総会

本年4月30日(木)午後6時より第12回葛城支部総会が大和高田市ヴェルデ辻甚にて開催されました。本人出席者16名に加えて本会からは藤村会長、政治連盟からは貫渡政治連盟会長を来賓にお迎えしました。森井文裕会員が司会をつとめ、森本崇支部長の挨拶から始まり、藤村会長、貫渡政治連盟会長から挨拶を頂戴した後、中川一弘会員が議長に選出され議事に入りました。



今回は役員改選期ではありませんでしたので、通常の事業経過報告、決算報告の承認、次年度の事業計画、予算案の決議が粛々と滞りなく行われました。

会場からの質問はほとんどありませんでしたが、本年1月9日に開催されました新年会について提案がありました。葛城支部の新年会ではフグ等の鍋料理が供されることが多いのですが、いつも鍋等では変化が無い。正月休みのあいだ和食ばかりで刺激が無いのではとの意見があり、今年の新年会は近鉄大和八木駅から南へ徒歩5分ほどの焼き肉「たつ屋」にて行われました。料理は大変おいしく頂戴しましたが、思ったより脂がキツイという感覚がありました。



よって、来年の新年会はあっさりした料理が好ましいのではとの提案があり多くの賛同を得ると同時に会員の高齢化を実感いたしました。

総会終了の挨拶は滝澤圭祐副支部長がつとめられ、閉会後の懇親会では健康的なフランス料理が供されお酒も入って和やかな雰囲気での会食が行われました。

(支部役員 森本英利)

【三輪支部】

●支部総会

令和8年3月19日。1ヶ月後に控えた支部総会に向けて役員会が開かれました。

令和8年度から連合会の会費が値上げとなるのに合わせ、本会で徴収する会費も値上げとなります。会館建設資金の見直し等も重なり、物価高に苦しみながら切り盛りする我々にとっては厳しい決定となりました。



会費値上の説明会や臨時総会にも参加させていただき、反対される方々のお声を聞かせていただきました。私も本会理事として事前に値上げの経緯や財務部の方々のご苦勞を知らなければ間違いなく反対していたであろうと思います。

そんな経緯もあり、支部の今年度事業も見直すべきところは見直し、残すものは有意義に行えるよう、役員からたくさんの意見が飛び交いました。

上田支部長の体制になって1年。前例踏襲で開催してきた各事業の振り返りをしながら、それぞれにけるウェイトを考えました。

事業を精査するにあたり、支部の存在意義とは？という原点に立ち返り議論は始まりました。『支部とは各会員間の交流、親睦が主である。』という意見が多く聞かれましたが皆さんはどうお考えでしょうか。

私が支部役員として活動させていただいてから、親睦事業として開かれるレクリエーションや旅行、新年会は支部会員の半分にも満たない参加者で、いつもよく見る顔ぶればかりでした。

毎年度、役員が『会員の皆さんが参加しやすい事業を！』と知恵を絞っている姿を見ていただけに、そろそろ限界では無かろうかと感じておりました。ご参加いただいている諸先輩方には、労いのお言葉や次回のご希望など頂戴していただけないで全ての親睦事業を無くすのはどうかとの声もあり、今年度は取り掛かりとして支部旅行を無くす決断となりました。

レクリエーション事業も事業費を削減し、その分研修会に振り分ける等、大きな転換となりました。

新年会は親睦事業の中で一番参加者が見込めるため、引き続き行う方向で決定致しました。

私が入会した当時、三輪支部はまだ無く葛城支部の会員でありました。

正直、支部役員がどのような活動をし、どれだけの時間を支部に使っているのか知りま

せんでしたし、知ろうともしませんでした。

ただただ会費を使って親睦事業と称する飲み会や旅行をしているのだと思っておりました事を当時の役員さんに謝罪致します。

以前は支部役員会に仕出し弁当が出ており、夕飯を食べながら会議をしていたと聞いておりました。

今ではお弁当どころか、会場費がかからないよう役員の事務所で行い、支部長が自費でお茶を差し入れしてくれている状況です。

親睦事業や総会後の懇親会も会費を徴収し、なるべく事業費がかからないよう努めております。

そこへ来ての会費の値上げで、今後も厳しい経営状況が続きそうです。

4月14日。仕事を終え、くたびれた顔を寄せ合い、総会の進行に関する打ち合わせを行いました。万全の状態の皆様へ報告、提案をできるよう知恵を出し合い、お腹を鳴らしながら遅くまで議論が続きました。

さて、総会当日。令和8年4月18日土曜日。昨年同様、汗ばむ陽気の中、来賓2名、支部会員20名が橿原オークホテルに集まりました。

本会藤村会長のご挨拶では、今後も無料相談会に力を入れていきたいとお話がありました。上田支部長の挨拶でも触れられましたが、県下最大の区域面積を誇る当支部ですので、様々な場所で無料相談会を開いて参りました。無料相談員の登録も多くはありませんので、時には橿原市で登録している会員が五條市の担当員になったりと、なんとかやり繰りしているような状態です。今後も相談員が増えるよう支部役員一同継続して勧誘させていただきますので、広い心でお話を聞いていただけるとありがたいです。また、既にご協力いただいております方々にはこの場を借りて御礼を申し上げます。

松下政治連盟副会長のご挨拶では、GNSS測量機を使った測量を多くの会員が行えるよう、本会副会長としても積極的に広めていきたいとお話がありました。

支部の研修会でも後押しできるよう努めて参りたいと思いました。

議案審議が始まり、早速会員から質問が上がりましたが、事前の備えもあり執行部の答弁にもご納得いただけたようでした。

第一号議案、二号議案(昨年度の事業・決算の報告)と第三号議案(今年度の事業計画と予算)については無事可決承認されました。

畔岡議長の流れるような進行で予定閉会時刻丁度に終わり、令和8年度の三輪支部が船出をしました。

今後とも役員一同、支部会員ファーストを念頭に会務に邁進いたしますので、皆様も引き続きご協力よろしくお願いいたします。

(支部役員 佐藤将太)

会 員 異 動

訃報

登録番号	氏名	支部	日付
141	伊東月臣	春日	令和8年1月7日

退会

登録番号	氏名	支部	退会年月日
126	畔岡良民	三輪	令和8年2月26日退会
241	森脇嘉保	春日	令和8年3月30日退会
291	中川 享	三室	令和8年2月20日退会
318	山村光司	三室	令和8年2月24日退会



新入会員

登録番号	氏名	支部	入会年月日	事務所所在地	事務所電話	事務所FAX
476	中嶋勝宣	三室	令和8年3月10日	〒632-0016 天理市川原城町680番地 天理ビル3階	0743- 25-1561	050-3398- 7089

変更

登録番号	氏名	支部	変更事項	変更後事務所所在地	変更後電話	変更後FAX
358	山田義継	三室	電話番号		0743- 75-5356	
377	白戸幸司	三輪	事務所所在地・ 電話番号・FAX 番号	〒634-0051 橿原市白橿町4丁目 24番4号	090-6551- 3250	0744- 22-3802

事務局日誌

会 務 報 告 令和8年1月～令和8年6月

令和8年1月

5日	事務局仕事始め	
6日	新年挨拶回り	本局、弁護士会
	ラジオ出演	ならどっとFM
	社労士会賀詞交歓会	ホテル日航奈良
7日	第3回業務部会	本会
	第3回社会事業部会（電子会議）	
	関電送配電打合せ	本会
8日	第2回広報部会（電子会議）	
	不動産表示登記無料相談会（三室支部）	大和郡山市三の丸会館
9日	葛城支部新年会	たつ屋
	三輪支部新年会	豊祝
13日	第3回総務部会（電子会議）	
	第19回統一システム打合せ（電子会議）	
14日	第3回研修部会（電子会議）	
14-15日	第2回全国会長会議	東京ドームホテル
15日	第3回全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第4回統一システム選考委員	東京土地家屋調査士会館
21日	会費に関する説明会	奈良県産業会館
22日	会費に関する説明会	大和郡山市市民交流館
23日	春日支部新年会	奈良ロイヤルホテル
24日	三室支部新年会	ももしき
29日	【近プロ】総務部・財務部合同部会（電子会議）	本会

令和8年2月

2日	第6回理事会	本会
	第4回支部長会議	本会
4日	ラジオ出演	ならどっとFM
	【近プロ】各会正副会長会議	クサツエストピアホテル
6日	【近プロ】調査士会・公嘱協会・政治連盟意見交換会	クサツエストピアホテル
	三室支部 研修会	生き生きブラザ斑鳩
10日	無料相談会に係る会議第2回委員会	本会
13日	【近プロ】業務部会	滋賀会
	【近プロ】社会事業部会	兵庫会
16日	臨時総会打合せ（電子会議）	
17日	研修会	県立図書館情報館
	臨時総会打合せ	本会
	【近プロ】総務部会	奈良会
20日	【近プロ】広報部会	京都府会
	【近プロ】支部長会議等交流会	奈良会
	【近プロ】財務部会（電子会議）	本会
21日	倫理研修会	王寺町やわらぎ会館
22日	【近プロ】研修部会	新大阪ワシントンホテルプラザ
22-23日	【連合会】新人研修	新大阪ワシントンホテルプラザ
	新人研修視察	新大阪ワシントンホテルプラザ
24日	三住弁護士打合せ	三住法律事務所
	【近プロ】寄附講座講師打合せ	立命館大学茨木キャンパス
25日	不動産表示登記無料相談会（葛城支部）	大和高田市中央公民館
27日	河合町空き家対策打合せ	本会
	入会面接	本会
28日	令和7年度臨時総会	奈良県産業会館

令和8年3月

4日	ラジオ出演	ならどっとFM
	葛城支部 研修会	御所市防災交流館 Mimoro
8日	大阪会中林氏黄綬褒章受章記念祝賀会	ホテル日航大阪
11-12日	【近プロ】第2回全国ブロック協議会会長同	土地家屋調査士会館
14日	政連定期大会	奈良県産業会館
18日	不動産表示登記無料相談会（三輪支部）	五條市阪合部公民館
19日	【近プロ】近畿測量専門学校卒業式	ホテルアウィーナ大阪
20日	熊本会吉田氏黄綬褒章受章記念祝賀会	熊本ホテルキャッスル
23日	【近プロ】正副会長会議	本会
25日	第7回理事会	本会
	本局長離任挨拶	本会
26日	奈良県専門士業連絡協議会総会	ホテルリガーレ春日野
30日	【センター】第4回運営委員会	弁護士会館

令和8年4月

1日	【近プロ】協定書・覚書書調印 ラジオ出演	本会 ならどっとFM
3日	本局長着任挨拶 弁護士会役員着任挨拶	本会 本会
4日	滋賀会中野氏黄綬褒章受章記念祝賀会	琵琶湖ホテル
7日	【近プロ】近畿測量専門学校入学式	ホテルアウィーナ大阪
9日	業務・会計監査 第1回理事会 第1回支部長会議	本会 本会 本会
10日	【センター】電話対応 【近プロ】寄附講座講師打合せ	本会 立命館大学茨木キャンパス
14日	不動産表示登記無料相談会（春日支部）	奈良市西部公民館
16日	総会打合せ	本会
18日	三室支部総会 三輪支部総会	奈良プラザホテル 橿原オークホテル
21日	専門士業連絡協議会引継ぎ 相談員ガイダンス	奈良弁護士会 本会
22日	春日支部総会	奈良ロイヤルホテル
25日	政連勉強会	本会
28日	三住弁護士打合せ 弁護士会役員就任披露パーティー	三住法律事務所 ホテル日航奈良
30日	葛城支部総会	辻甚

令和8年5月

6日	ラジオ出演	ならどっとFM
12日	【近プロ】令和8年度近畿地区土地政策推進連携協議会通常総会（電子会議）	
15日	不動産表示登記無料相談会（三室支部）	大和郡山市三の丸会館
16日	司法書士会総会	ホテル日航奈良
18日	三住弁護士打合せ 【近プロ】正副会長会議 【近プロ】正副会長・部会長会議 【近プロ】監査会	三住法律事務所 本会 本会 本会
20日	総会打合わせ	本会
23日	三重会定時総会	ホテルグリーンパーク津
28日	定時総会荷物搬入	ホテル日航奈良
29日	第75回定時総会	ホテル日航奈良

令和8年6月

3日	ラジオ出演	ならどっとFM
5日	第2回理事会 第2回支部長会議	本会 本会
6日	【近プロ】近畿司法書士連合会定時総会	ホテルグランヴィア和歌山
8日	社会保険労務士会総会	ホテル日航奈良
12日	第1回綱紀委員会	本会
15日	【連合会】総会打合せ	連合会館
16日	奈良新聞社打合せ	本会
16-17日	【連合会】第83回日本土地家屋調査士会連合会定時総会	東京ドームホテル
17日	第1回全国統一情報共有・会員管理システム協議会 第1回統一システム選考委員	東京土地家屋調査士会館
22日	支部懇親会担当者会議	本会
23日	河合町の空家等流通促進に関する共同協定式 不動産表示登記無料相談会（葛城支部）	河合町役場 香芝市中央公民館
24日	【センター】第1回調査士運営委員会	本会
30日	【近プロ】研修部会（電子会議）	

(佐藤将太)

国民年金基金 のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

国民年金加入者（第1号被保険者）の年金給付は、
厚生年金加入者（第2号被保険者）と比べ一般的に少なく、
人生100年時代に向けて一層の自助努力が求められています。

● 国民年金基金とは

法律（国民年金法）に基づき、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積立方式の
「**公的な年金制度**」です。

国民年金基金のおすすめポイント ～税優遇を活かして老後に備える～

1 税制上の優遇措置

- 掛 金** 掛金は **全額社会保険料控除** の対象となり **所得税、住民税が軽減** されます。
(掛金上限額(816,000円/年)まで控除対象)
- 年 金** 受け取る年金にも **公的年金等控除** が適用されます。
- 遺族一時金** 遺族一時金は全額が **非課税** となります。

2 生涯にわたる給付

人生100年時代に向けた「**終身年金**」が基本です。

3 ご家族及び補助者の方も加入可能

同一生計のご家族の掛金も負担した方の社会保険料控除の対象となる税制面のメリットがあります。
補助者の方の雇用確保の観点でご活用されているケースもあります。

国民年金基金に加入できる方

- 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方

重要 本年分の税控除をご希望の方は、**10月15日(必着)**までに加入申出書提出が必要です!

お問合せは下記の基金事務所へどうぞ

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

お電話 **0120-137-533**

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-6-12 マグノリアビル2階

ポイント

HP上でもシミュレーションや
加入申出のお手続きができます!



キャンペーン実施中!
8～10月ご加入の方に
クオカード1,000円進呈!



測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度): 30,000円

動産総合保険(個別加入): 83,820円

**約64%
割安!**

●免責金額はありません。

●事業用無人ヘリコプター(ドローン)の取扱いも開始しました。



このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都中央区日本橋3-5-19

TEL 03(6877)5310

プロの仕事にふさわしい
高級感のある風合い

HSC
法令書式センター

見本を無料にて
すぐに送付致します。



法令書式センターは
“国民の権利の保護”を担う
**士業の方の為の
サポート企業です。**

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール

【新商品】商品No.HL14
奈良県土地家屋調査士会
専用オンライン用紙
(複写防止処理)

調査士報告方式により取得した
登記完了証データ等を印刷する
用紙です。

カラーコピーすると「複写」の
文字が浮き出ます。

最下部中央に
【奈良県土地家屋調査士会】と
印字されています。

※この用紙により偽造防止を保
証するものではありません。

複写

奈良県土地家屋調査士会

大阪営業所

大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F

FAX:06-6358-6486

☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00

(土・日・祝、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、お気軽に
ご相談下さい。

担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp/>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索